

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年7月13日
【四半期会計期間】	第20期第3四半期（自平成24年3月1日至平成24年5月31日）
【会社名】	株式会社エヌ・ピー・シー
【英訳名】	NPC Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伊藤 雅文
【本店の所在の場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 寿
【最寄りの連絡場所】	東京都荒川区南千住一丁目1番20号
【電話番号】	(03) - 5615 - 5069
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 佐藤 寿
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期連結 累計期間	第20期 第3四半期連結 累計期間	第19期
会計期間	自平成22年9月1日 至平成23年5月31日	自平成23年9月1日 至平成24年5月31日	自平成22年9月1日 至平成23年8月31日
売上高(千円)	12,670,550	7,187,999	16,575,500
経常損失() (千円)	912,498	705,075	1,072,313
四半期(当期)純損失() (千円)	723,798	1,247,177	861,058
四半期包括利益又は包括利益(千円)	623,239	1,090,219	885,725
純資産額(千円)	7,523,732	7,296,601	7,261,246
総資産額(千円)	20,514,771	16,181,903	21,628,359
1株当たり四半期(当期)純損失金額() (円)	38.95	65.07	46.33
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	36.7	45.1	33.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	3,161,239	1,534,504	3,117,727
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	2,127,255	73,875	2,139,840
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,076,084	654,191	6,208,127
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,477,533	1,827,814	2,635,120

回次	第19期 第3四半期連結 会計期間	第20期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成24年3月1日 至平成24年5月31日
1株当たり四半期純損失金額() (円)	6.42	36.62

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第19期第3四半期連結累計期間及び第19期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4 第20期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

5 第19期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、当社連結子会社であるNPC Europe GmbHと、同じく当社連結子会社であるMeier Solar Solutions GmbHは、当社の平成24年1月10日開催の取締役会決議に基づき、平成24年3月26日付にて、合併契約を締結しました。

その詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（企業結合等関係）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、欧州金融不安の再燃や長引く円高の影響により、輸出企業を中心とした企業業績の下振れが懸念されるなど、依然として厳しい状態が続き、先行きも不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する太陽電池業界におきましては、太陽電池の設置の中心であった欧州の金融不安の影響や、ドイツ及びイタリアにおける政府の支援政策の動向が不透明であること等により、当社の顧客である太陽電池メーカーの設備投資が想定以上に落ち込んでおります。

その結果として、当社グループの当第3四半期連結累計期間における受注が低水準で推移したことに伴い、売上高も低水準で推移しました。一方で、利益につきましては、総費用（販売管理費・製造経費）の削減は順調に進んでいるものの、損益分岐点を越える売上高を確保することができず、営業損失を生じる状況となりました。

また、当社連結子会社であるNPC-Meier GmbHは、特に欧州の太陽電池メーカーを主要顧客としていることで、上述の外部要因の影響を多大に受けていることから、当第3四半期連結会計期間において、NPC-Meier GmbHののれん等に係る費用371百万円を減損し、特別損失として計上することとしました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,187,999千円（前年同期比56.7%）、営業損失は497,212千円（前年同期は1,106,062千円の営業損失）、経常損失は705,075千円（前年同期は912,498千円の経常損失）、四半期純損失は1,247,177千円（前年同期は723,798千円の四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）の期末残高は、前連結会計年度末に比べ807,306千円減少し、1,827,814千円となりました。主な要因は以下のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動により使用した資金は1,534,504千円（前年同期は3,161,239千円の支出）となりました。これは主として、売上債権の減少1,712,136千円があった一方で、税金等調整前四半期純損失の計上1,004,349千円、仕入債務の減少4,486,001千円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動により取得した資金は73,875千円（前年同期は2,127,255千円の支出）となりました。これは主として、その他による収入129,132千円があった一方で、有形固定資産の取得による支出62,989千円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動により取得した資金は654,191千円（前年同期は5,076,084千円の収入）となりました。これは主として、社債の発行による収入1,491,850千円があった一方で、長期借入金の返済による支出528,766千円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式等の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式等の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様のご決定に委ねられるべきだと考えております。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、例えばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えております。

基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、平成4年設立以来真空技術の研鑽に努め、より良い真空包装機の開発と応用、及びその提供を通じて食品業界のみならずさまざまな産業界へ貢献してきました。真空包装機の応用の一環として開発しました太陽電池製造用真空ラミネーターは、太陽電池モジュール製造工程に不可欠であるラミネーション工程に必須の装置として、今日の世界の太陽電池生産において重要な役割を果たしております。また、真空ラミネーターのみならず、当社がこの太陽電池モジュール製造工程において供給しております、セルテスター、セル自動配線装置、モジュールテスター及びその他周辺装置、並びにこれらの装置を含む一貫ラインは、現在の太陽電池の量産化やコストダウンの実現という役割を果たしてきました。また、当社がそのような役割を果たせたことにより、今日の当社の事業基盤を確立することができました。

当社は、「真空技術と環境問題への係わり」という企業方針に則り、地球環境保護に努め、環境にやさしい企業活動を行うことを環境方針としている一方、より生産性の高い装置を、世界中の太陽電池モジュール製造会社に供給することにより、クリーンエネルギーの代表とも言える太陽電池の適正な世界的普及の役割の一端を担ってきました。また、その役割を果たし続けることが、当社の使命であり存在価値であり、当社の成長の源泉であり、ひいては企業価値の向上につながるものと考えております。

これらの経営方針のもと、当社の持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持し、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の向上に取り組んでまいります。

基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み(本プラン)

()本プランの目的

本プランは、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が順守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要かつ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保・向上させることを目的としております。

()本プランの概要

本プランは、当社株式等の20%以上を取得しようとする者が現れた際に、買付者に事前の情報提供を求めるなど、上記の目的を実現するために必要な手続を定めております。買付者は、本プランにかかる手続に従い、当社取締役会において本プランに定める対抗措置を発動又は不発動の決議を行うまで、当社株式等の大規模買付等を開始することはできないものとします。

当社は、本プランにおける対抗措置の発動の判断について、当社取締役の恣意的な判断を排除するため、当社経営陣から独立した者(当社社外監査役、社外の有識者等)のみから構成される独立委員会において、その客観的な判断を経るものとしております。

独立委員会は、買付者が本プランに定める手続を順守しない場合や当社株式等の大規模買付が当社の企業価値・株主共同の利益を著しく損なうものである場合には、原則として当社取締役会に対抗措置の発動を勧告します。また、本プラン所定の場合には、対抗措置発動に関して予め株主意思の確認を得るべき旨の留保を付すことができることになっております。

当社取締役会は、独立委員会の勧告を最大限尊重して、対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。独立委員会が株主意思の確認を得るべき旨の留保を付した場合には、実務上開催が著しく困難な場合を除き、株主意思確認のための株主総会を招集して、対抗措置の発動に関する議案を付議し、当該決定に基づき対抗措置の発動又は不発動の決議を行います。

本プランの対抗措置は、原則として、買付者による権利行使を認めないとの行使条件及び当社が買収者以外の者から当社株式等と引換えに新株予約権を取得できる旨の取得条項が付された新株予約権を、その時点の当社を除く全ての株主に対して新株予約権無償割当ての方法により割当てするものであります。

本プランの有効期間は、原則として、平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなっております。

具体的な取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由

当社の「当社が持つ経営資源を有効に活用するとともに、さまざまなステークホルダーとの良好な関係を維持する」という方策は、当社の企業価値・株主共同の利益を継続的かつ持続的に向上させるものであり、当社の基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、当社株式等に対する大規模買付等が行われた際に、当社の企業価値・株主共同の利益を維持するための枠組みであり、基本方針に沿うものであります。特に、本プランについては、「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則の要件を全て充足すること、第18期定時株主総会において株主の皆様の承認を得ていること、一定の場合に本プランの発動の是非について株主意思確認総会において株主意思を確認することとしていること、及び取締役会によりいつでも本プランを廃止できるとされていること等株主意思を重視するものであること、当社の業務執行を行う経営陣から独立している委員3名以上により構成される独立委員会が設置され、本プランの発動是非の判断に際しては必ず独立委員会の判断を経ることが必要とされていること、独立委員会は当社の費用で外部専門家を利用し助言を受けることができるとされていること等により、その公正性・客観性が担保されており、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであって、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

(注) なお、当社は、平成19年11月29日開催の第15期定時株主総会の決議に基づき導入した当社株式等の大規模買付行為に関する対応策(旧プラン)の有効期間が同総会終了後3年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会である平成22年11月26日開催の第18期定時株主総会終了の時までとされていたことから、平成22年10月8日開催の当社取締役会において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針に照らして、不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組みとして、旧プランの内容を一部改定した上で、更新しております。上記は、更新後の本プランの内容の概要並びに具体的取組みに対する当社取締役会の判断及びその理由を記載しております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、185,160千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	54,400,000
計	54,400,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成24年7月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,772,576	22,052,426	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数 100株
計	21,772,576	22,052,426	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第3四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が以下のとおり行使されています。

	第3四半期会計期間 (平成24年3月1日から平成24年5月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	13
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	2,679,900
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	363.8
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	-
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	16
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	3,187,456
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	376.4
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	-

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成24年3月1日～ 平成24年5月31日(注)1	2,679,900	21,772,576	487,499	2,774,961	487,499	2,697,375

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 平成24年6月1日から平成24年6月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が279,850株、資本金及び資本準備金がそれぞれ37,499千円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年2月29日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,083,600	190,836	-
単元未満株式	普通株式 8,976	-	-
発行済株式総数	19,092,676	-	-
総株主の議決権	-	190,836	-

【自己株式等】

平成24年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エヌ・ピー・シー	東京都荒川区南千住一丁目1番20号	100	-	100	0.00
計	-	100	-	100	0.00

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。
役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
取締役副社長	取締役企画情報部長 兼内部統制グループ長	佐藤寿	平成23年12月1日
取締役太陽電池事業本部長 兼本部統括長	取締役太陽電池関連本部長 兼本部統括長	秋田純一	平成23年12月1日
取締役太陽電池事業本部 副本部長	取締役太陽電池関連本部 副本部長	矢内利幸	平成23年12月1日

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,635,120	1,827,814
受取手形及び売掛金	3,434,662	1,720,767
商品及び製品	65,725	49,025
仕掛品	6,137,991	5,311,151
原材料及び貯蔵品	945,611	784,084
繰延税金資産	216,683	65,511
その他	1,111,193	207,613
貸倒引当金	26,222	17,533
流動資産合計	14,520,766	9,948,436
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	4,292,838	4,298,194
減価償却累計額	379,005	526,247
建物及び構築物(純額)	3,913,833	3,771,947
土地	2,063,794	2,063,794
建設仮勘定	-	1,235
その他	573,481	588,318
減価償却累計額	317,658	375,180
その他(純額)	255,822	213,138
有形固定資産合計	6,233,451	6,050,115
無形固定資産		
のれん	241,818	-
その他	417,564	164,481
無形固定資産合計	659,383	164,481
投資その他の資産		
投資有価証券	22,034	-
繰延税金資産	45,692	-
その他	150,548	22,921
貸倒引当金	3,516	5,680
投資その他の資産合計	214,758	17,241
固定資産合計	7,107,592	6,231,838
繰延資産		
社債発行費	-	1,629
繰延資産合計	-	1,629
資産合計	21,628,359	16,181,903

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年8月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5,373,317	829,348
短期借入金	3,293,163	3,047,040
1年内返済予定の長期借入金	705,246	705,226
未払法人税等	22,674	11,688
前受金	1,815,913	1,673,320
受注損失引当金	75,735	58,329
その他	797,173	485,313
流動負債合計	12,083,224	6,810,266
固定負債		
転換社債型新株予約権付社債	-	300,000
長期借入金	2,283,741	1,754,474
繰延税金負債	146	20,560
固定負債合計	2,283,887	2,075,035
負債合計	14,367,112	8,885,301
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,174,962	2,774,961
資本剰余金	2,097,376	2,697,375
利益剰余金	3,067,697	1,746,180
自己株式	321	406
株主資本合計	7,339,715	7,218,112
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,607	-
繰延ヘッジ損益	460	936
為替換算調整勘定	74,321	77,553
その他の包括利益累計額合計	78,468	78,489
純資産合計	7,261,246	7,296,601
負債純資産合計	21,628,359	16,181,903

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
売上高	12,670,550	7,187,999
売上原価	11,645,788	5,902,746
売上総利益	1,024,762	1,285,252
販売費及び一般管理費	1,130,824	1,782,465
営業損失()	1,106,062	497,212
営業外収益		
受取利息	582	539
受取配当金	1,125	-
デリバティブ評価益	2,330	345
保険解約返戻金	135,535	53,053
為替差益	50,528	-
その他	34,706	42,534
営業外収益合計	224,809	96,473
営業外費用		
支払利息	23,390	47,104
支払手数料	6,803	23,068
為替差損	-	213,548
その他	1,051	20,615
営業外費用合計	31,245	304,336
経常損失()	912,498	705,075
特別利益		
補助金収入	-	72,035
特別利益合計	-	72,035
特別損失		
減損損失	-	371,308
特別損失合計	-	371,308
税金等調整前四半期純損失()	912,498	1,004,349
法人税、住民税及び事業税	26,745	30,229
法人税等調整額	215,445	212,598
法人税等合計	188,699	242,827
少数株主損益調整前四半期純損失()	723,798	1,247,177
四半期純損失()	723,798	1,247,177

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純損失()	723,798	1,247,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	273	4,607
繰延ヘッジ損益	2,774	475
為替換算調整勘定	98,057	151,874
その他の包括利益合計	100,558	156,958
四半期包括利益	623,239	1,090,219
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	623,239	1,090,219
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	912,498	1,004,349
減価償却費	201,040	287,909
減損損失	-	371,308
のれん償却額	35,882	28,507
貸倒引当金の増減額(は減少)	17,730	6,296
受注損失引当金の増減額(は減少)	116,681	15,717
受取利息及び受取配当金	1,707	539
支払利息	23,390	47,104
保険解約損益(は益)	135,535	53,053
補助金収入	-	72,035
売上債権の増減額(は増加)	252,374	1,712,136
たな卸資産の増減額(は増加)	2,275,066	950,762
仕入債務の増減額(は減少)	555,496	4,486,001
前受金の増減額(は減少)	438,968	118,845
その他	84,888	594,125
小計	3,214,095	1,764,983
利息及び配当金の受取額	2,405	541
利息の支払額	22,498	47,342
保険金の受取額	135,535	53,053
補助金の受取額	-	72,035
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	62,586	152,191
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,161,239	1,534,504
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の払戻による収入	1,000,000	-
有形固定資産の取得による支出	1,931,377	62,989
有形固定資産の売却による収入	-	807
無形固定資産の取得による支出	47,737	3,551
投資有価証券の売却による収入	1,812	10,475
事業譲受による支出	1,047,533	-
その他	102,418	129,132
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,127,255	73,875
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	2,000,000	235,201
長期借入れによる収入	3,500,000	-
長期借入金の返済による支出	350,000	528,766
社債の発行による収入	-	1,491,850
自己株式の取得による支出	-	84
配当金の支払額	73,915	73,606
財務活動によるキャッシュ・フロー	5,076,084	654,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	586	869
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	212,997	807,306
現金及び現金同等物の期首残高	1,690,530	2,635,120
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,477,533	1,827,814

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 第1四半期連結会計期間より、新たに設立したNPC Korea Co., Ltd.を連結の範囲に含めております。 当第3四半期連結会計期間において、連結子会社であるMeier Solar Solutions GmbHは、同じく連結子会社であるNPC Europe GmbHを吸収合併し、社名をNPC-Meier GmbHに変更しました。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
該当事項はありません。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用) 第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)
該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
販売手数料	販売手数料
138,265千円	75,098千円
役員報酬	役員報酬
119,245千円	100,566千円
給料手当	給料手当
603,732千円	568,918千円
旅費交通費	旅費交通費
250,966千円	228,790千円
支払手数料	支払手数料
211,900千円	116,064千円
減価償却費	減価償却費
77,343千円	115,505千円
貸倒引当金繰入額	研究開発費
17,767千円	185,160千円
研究開発費	
296,505千円	

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成23年5月31日現在) (千円)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係 (平成24年5月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 1,477,533	現金及び預金勘定 1,827,814
現金及び現金同等物 1,477,533	現金及び現金同等物 1,827,814

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年11月26日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成22年8月31日	平成22年11月29日	利益剰余金

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年11月29日 定時株主総会	普通株式	74,339	4	平成23年8月31日	平成23年11月30日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当第3四半期連結累計期間において、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の一部行使により、資本金が599,999千円、資本準備金が599,999千円増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が2,774,961千円、資本準備金が2,697,375千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年9月1日至平成23年5月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	太陽電池製造 装置事業	真空包装機 事業	合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
売上高					
外部顧客への売上高	12,276,858	393,691	12,670,550	-	12,670,550
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	12,276,858	393,691	12,670,550	-	12,670,550
セグメント利益又は損失()	498,623	25,145	473,478	632,583	1,106,062

(注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(のれんの金額の重要な変動)

重要な変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年9月1日至平成24年5月31日)

当社グループは、太陽電池事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

1. 報告セグメントの変更等に関する事項

前第3四半期連結累計期間に報告セグメントとしておりました「太陽電池製造装置事業」と「真空包装機事業」は、平成23年12月1日付の組織変更により「太陽電池事業」に統合し、単一の事業として管理することとなったため、第2四半期連結会計期間より「太陽電池事業」の単一セグメントとしております。

なお、当該変更に伴う前第3四半期連結累計期間について、変更後の区分方法により作成した報告セグメントの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報は、変更前の「太陽電池製造装置事業」及び「真空包装機事業」の売上高及びセグメント利益又は損失の合計額が、変更後の「太陽電池事業」の売上高及びセグメント利益又は損失に該当いたします。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年3月1日 至平成24年5月31日)

共通支配下の取引等

(1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

結合企業

名称 Meier Solar Solutions GmbH

事業の内容 太陽電池製造装置の開発、設計、製造、販売、保守サービス

被結合企業

名称 NPC Europe GmbH

事業の内容 太陽電池製造装置の販売支援及び保守サービス

企業結合日

平成24年4月30日

企業結合の法的形式

Meier Solar Solutions GmbHを存続会社、NPC Europe GmbHを消滅会社とする吸収合併方式

結合後企業の名称

NPC - Meier GmbH

その他取引の概要に関する事項

本合併は経営資源の有効活用と効率化を図ることで、経営基盤の強化を図るものであります。

(2)実施した会計処理の概要

当該合併は、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年9月1日 至平成23年5月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年9月1日 至平成24年5月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	38円95銭	65円7銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	723,798	1,247,177
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	723,798	1,247,177
普通株式の期中平均株式数(株)	18,584,974	19,167,266

(注)1.前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2.当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間(自平成24年3月1日至平成24年5月31日)

当社は、平成24年6月29日開催の取締役会において、希望退職者の募集を行うことを決議いたしました。

(1) 希望退職者募集の理由

当社グループが属する太陽電池業界では、太陽電池の設置の中心であった欧州の金融不安の影響や、太陽電池の主力設置先であるドイツ及びイタリアにおける電力買取制度を含む政府の支援政策の動向が不透明であること等により、太陽電池の需要動向を予測することが難しくなっております。そのため、当社顧客である太陽電池メーカーが設備投資に対して慎重になっていることから、当社の主力事業である太陽電池製造装置の市場規模は想定以上に落ち込んでおります。

このような状況に対し、現在のアクションプランや総費用の削減計画の推進だけではなく、更なる経営の合理化努力が必要であると考え、希望退職者を募集することとしました。

(2) 希望退職者募集の概要

対象 当社正社員及び海外子会社への出向者

募集人数 120名程度

募集期間 平成24年7月2日から平成24年7月18日

退職日 平成24年7月31日

その他 退職者には特別退職金を支給する

(3) 損益に与える影響

希望退職に伴い発生する特別退職金の支払により、第20期連結会計年度(平成23年9月1日から平成24年8月31日まで)において特別損失を計上する予定であります。現時点では応募者が未確定のため、損益に与える影響は未定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年7月13日

株式会社エヌ・ピー・シー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	今井 靖容 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	原科 博文 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山川 幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エヌ・ピー・シーの平成23年9月1日から平成24年8月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年3月1日から平成24年5月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年9月1日から平成24年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エヌ・ピー・シー及び連結子会社の平成24年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。